



# 広報

# まつの

# 8

月号

August

平成23年

## ■ 主な内容

- 第2回松野町議会定例議会 ..... 2
- 人権の広場 ..... 7
- 森の国の夏祭り2011 ..... 8
- 保育園児と外国人の交流会 ..... 10
- おさかな館だより ..... 11
- お知らせ ..... 12
- 集まれ！8月生まれ ..... 16

平成23年第2回

松野町議会定例会

平成23年第2回松野町議会定例会が、6月16日に召集され、16日と27日に提出議案などが審議されました。  
主な内容は次のとおりです。

報 告

- ◎鬼北土地開発公社に関する報告について
- ◎財団法人松野町観光公社に関する報告について
- ◎株式会社松野町農林公社に関する報告について
- ◎平成22年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について

承 認

- ◎専決処分の承認について（松野町税条例の一部を改正する条例について）
  - ◎専決処分の承認について（平成23年度松野町一般会計補正予算（第1号））
  - ◎専決処分の承認について（平成23年度松野町一般会計補正予算（第2号））
  - ◎専決処分の承認について（平成23年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））
- ▼原案どおり承認されました。

議 案

- ◎松野町過疎地域自立促進計画の変更について
  - ◎松野町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について
  - ◎万年荘設置及び管理条例の一部を改正する条例について
  - ◎平成23年度松野町一般会計補正予算（第3号）
  - ◎平成23年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ▼原案どおり可決されました。

発 議

- ◎松野町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ▼原案どおり可決されました。

推 薦

- ◎松野町農業委員会委員の推薦について
- ▼議長指名により赤松紀幸氏と矢野千津氏が推薦されました

同 意

- ◎松野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ▼岡本弘明氏を選任することに同意されました。

補正予算の概要

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額	主な補正理由
平成23年度 松野町一般会計補正予算 (第1号)	2,900,000	5,000	2,905,000	消防費に東日本大震災見舞金5,000千円を計上。
平成23年度 松野町一般会計補正予算 (第2号)	2,905,000	3,673	2,908,673	消防費に東日本大震災見舞金3,000千円追加と被災地への職員派遣費673千円を計上。
平成23年度 松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号)	12,000	17,032	29,032	平成22年度の赤字決算処理のため、繰上充入金17,032千円を計上。
平成23年度 松野町一般会計補正予算 (第3号)	2,908,673	26,055	2,934,728	民生費に子ども医療費関連経費2,243千円、商工費に地域力活用全国展開支援事業費補助金3,908千円、消防費に東日本大震災被災地への職員派遣費1,936千円、教育費に南小学校体育館改修費2,142千円を計上。 その他、人事異動に伴う人件費の調整など。
平成23年度 松野町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	563,000	857	563,857	人事異動に伴う人件費の調整。



## 一般質問

稲田 溜 議員

◎町役場庁舎の耐震診断の結果を踏まえての速やかな対応について

○今回の東日本大震災でも、各自自治体の庁舎の耐震度確保の重要性が明らかになりました。

このことについて、平成22年9月から平成23年2月にかけて実施した庁舎耐震診断の結果を踏まえ、その対応の基本方針の速やかな決定と着手を急ぐべきではないでしょうか。

また、平成21年12月定例会での一般質問に答弁した「議会との協議・検討」はどうするおつもりか、お伺い致します。

◎町民の住宅持ち家の耐震診断の奨励指導について

○東日本大震災によって地震に対する国民の認識と関心が高まったこの機会に、町民の住宅や持ち家の耐震診断の県及び町による補助事業の制度を更に周知して、全町的な早期診断による対応を奨励してはどうでしょうか。

【町長答弁】

稲田 溜議員のご質問の「町役場庁舎の耐震診断の結果を踏まえての速や

かな対応について」答弁させていただきます。

ご心配のとおり、役場庁舎は中心的、総合的機能を有し、災害発生時の災害対策本部拠点として、重要な役割をもつものであります。本庁舎は、昭和36年に現在地に建設し、50年近く経過しております。

役場庁舎の耐震診断調査につきまして、平成22年度に5ヶ月間をかけた調査を行っており、本年2月にその結果を得ることとなりました。3月には議会への報告をはじめ、調査会社による結果説明会を理事者、課長等を対象に開催し、その現状をどのように受け止め、どのような方向へ今後の施策を進めていくべきかを探ってまいりました。

耐震診断の結果、耐震改修または建て替えの対応が必要との判定結果が出たところではありますが、耐震改修または建て替えのどちらの手法を選択するかは、それぞれの対応を行った場合の費用や庁舎の現状、周辺施設との関連性などを含めて、総合的に判断する必要がありますが、必要があると思われま。また、現在の財政状況においては、必要な財源の確保をしたうえで対応が不可欠と考えております。

さらに、行政組織の在り方、職員数の推移、建物の規模、施設の内容の決定など時間をかけて町民の理解を得て行うことが重要であり、今後は関係各

位のご意見やご指導を仰ぎながら基本方針の策定に取り組んでいく所存でありますので、議員の皆様にはご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、「町民の住宅持ち家の耐震診断の奨励指導について」答弁いたします。

このご質問につきましては、東日本大震災によって町民の関心も高まっているところでありまして、ご心配の向きも当然のことであると感じているところでです。

現在、国の補助を受けて町が実施しております「松野町木造住宅耐震診断事業」につきましては、平成18年度に要綱を制定し、耐震診断の募集を行って参りましたが、これまでの実施件数は2件ということで、実績といたしましては少ない状況であります。この事業では、建築時期や構造の種類など、対象となるための条件があることも影響はしていると思えますが、いずれにいたしましてもさらに普及啓発に力を入れていかねばならないと感じているところでです。

ところで、民間木造住宅の耐震化に係る補助制度につきましては、県の方でも新たに「耐震改修工事」に係る継ぎ足し補助を検討している最中でありまして、本町におきましても、そのような状況を受け止めて、これら

の補助内容を盛り込んだ内容で要綱を改定するとともに、それに伴う予算計上につきましても準備を進めて参りたいと考えているところであります。

本年度につきましては、現在の耐震診断の募集を行うとともに、新たな要綱ができ次第、耐震改修工事の補助事業の更なる周知を図って参りたいと考えておりますので、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 赤松 紀幸 議員

◎行財政改革の取り組みと今後の考え方について

○本町では、平成17年度から21年度までの5カ年を推進期間とした「松野町第4次行財政改革大綱」、「松野町行財政改革推進プラン」を策定し、住民の理解と協力をいただき、事務事業の見直し、民間委託等の推進、定員管理・給与適正化など、行政全般にわたって行財政改革に積極的に取り組んだ結果、財政調整基金の枯渇や歳入不足という最悪の事態を回避することができ、本町の財政状況に明るい兆しが見えはじめてきました。

しかし、その矢先に我が国を襲った、東日本大震災や福島原発事故等による甚大な被害は、日本経済全体に多大な

影響をもたらすものと思われまますので、今後も地方交付税の原資となる国税や地方税等の増収が見込めにくく、地方財政はさらに厳しさを増すものと懸念されます。

そうした中、「第4次行財政改革大綱」は、平成21年度をもって5年間の計画期間が終了となりましたが、今後とも、様々な行財政課題に適切に対応し、将来にわたって魅力ある町を築いていくためには、引き続き行財政運営の改革に取り組み、財政の健全化を図ることが必要であると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

第1点として、第4次行財政改革の取り組み実績の検証及び町民の視点を加えた行政評価について、どのように考えておられるのか。第2点として、今後の取り組みについての具体的な考え方、方策をお伺いいたします。

### 【町長答弁】

赤松紀幸議員のご質問の「行財政改革の取り組みと今後の考え方について」答弁させていただきます。

町では、昭和60年以降、4次にわたる行財政改革を推進し、経費削減に努めてまいりました。特に、平成14年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」をもとに、国がすすめる三位一体改革により、地方自治体の財政が困窮している事実はご承知と存じます。

こうしたことから、国、県をはじめとして全国の自治体では、平成17年度を起点とした5ヶ年間の行財政改革大綱、行財政全般にわたる推進計画を策定し、特に職員数の削減にあたっては、削減率5%を設定するなど、強力で改革を推進してまいりました。

町においても、「松野町第4次行財政改革大綱」、「松野町行財政改革推進プラン」により、具体的な改革内容、目標年次を定め、その進捗状況について毎年確認を行いながら鋭意取り組んできたところでございます。

その実績、効果については、まちづくり推進計画ダイジェスト版にも示しているとおおり、議員各位においてはご理解をいただいていると思えます。中でも目黒保育園や若葉寮の廃止においては、地元部落をはじめとする関係者の皆様の特段のご理解とご協力により実施できたものであり、深く感謝しているところでございます。

赤松議員の言われるように、事務事業の見直し、民間委託等の推進、定員管理・給与適正化など行政全般にわたって、行財政改革に積極的に取り組んできた結果、町財政は一時の危機的状況からは脱し、明るい兆しが見え始めてはきましたが、このたびの東日本大震災からの復興や福島原発事故の終息には、長い年月と莫大な国家予算を要し、地方財政にどう影響するか、さ

らに厳しい状況になることも予想されます。特に、地方交付税に歳入の大半を依存している町財政にとっては、この動向に大きく左右されることは明白なことであり、予断を許さず情報の収集に努めてまいりたいと思えます。

さて、この実績の検証及び町民の視点を加えた行政評価について、どのように考えているかとのご質問ですが、この点につきましては、識見者を含め10名で構成する行政改革推進委員会を開催し、その中で、年度ごとの取り組み内容、効果額等について報告し、検証を行い、その結果については、広報やホームページにより情報を公開してまいりたいと存じます。

また、町民の視点を加えた行政評価についてですが、確かに行政評価という手法は、行政が実施している施策や事務事業などの有効性、効率性、必要性を検証し、その結果を次の企画立案に生かし、行政の質的向上や行政活動の透明性を図る点で有益と認識してはいるものの、スリム化した行政組織の現状を踏まえると、行政評価を実施する上での労力や、費用対効果などの課題もあり、それよりもむしろ、区長・組長会や住民座談会での意見集約などパブリックコメントの方式のほうが適しているのではないかと考えており、現段階では導入は困難であると思えます。

次に、引き続き、行財政改革を推進する上で、今後の取り組みについての具体的な考え方、方策についてですが、第4次行財政改革推進プランにおいて、かなりの成果を見たものの、施設の統廃合、組織機構の見直し、遊休施設・財産の活用など計画内容の積み残しもあり、この部分の実施、再検討も必要となっております。

特に、1点目として、「吉野生支所の廃止」につきましては、地域の重要な活動拠点でもあり、住民サービスの低下が懸念されることから、地区の代表者、地域住民と十分に慎重な協議を図りながら、組織・機構の改革等も踏まえ対応する必要があります。

2点目としては、「保育園の統廃合」であり、平成20年4月に目黒保育園を松丸保育園に統合しましたが、将来的な修学前児童数の予測や子どもの安心・安全で快適な保育環境から、吉野生保育園のあり方も重要課題と考えます。いかなる保育環境が子どもたちの成長にとって最良であるかという見地に立ち、地域や関係者の皆様と十分に協議し検討を、進めてまいりたいと考えております。

3点目としては、組織機構の見直しであります。今年度、係制によるセクト主義、事務量の格差、繁閑期職員配置の硬直性など、これまでの係制が抱える課題を解消し、組織の動態化と職

員の協調性の確保を目的にグループ制を導入しました。これにより、少なからず課題解消に対応できるものと考えておりますが、平成16年以降、原則として退職職員不補充が続いた結果、現在では20歳代の職員が2名と、年齢階層の偏りが一段とすすんでおります。また、地方分権が進むにつれ、業務量も年々増加するなど、将来を見越した組織のあり方を検討しなければなりません。このようなことから、職員定数、定員管理に意を払いながら、計画的な職員採用に努めることが急務であると考えております。

4点目としては、遊休施設・財産の活用であります。施設の統廃合を進める上で、遊休施設や財産は必然的に増加することとなり、その活用について、役場内部はもちろんのこと、地元での協議が必要となります。地域活性化に有効となるべく、十分に検討をしていきたいと考えております。

以上、主な内容に触れましたが、引き続き、行財政全般にわたり、「行財政改革」を進めていく上で、第4次行財政改革大綱並びに推進プランを改訂し、新たな目標年次、推進内容により、スクラップ・アンド・ビルド、費用対効果の視点から、限られた財源や人材を効果的に活用しながら、計画的・効率的な行財政改革を推進する所存です。

議員各位のご指導・ご鞭撻をお願い

申し上げ、答弁といたします。

## 土居 一誠 議員

◎東日本大震災の教訓と徳育の推進について

- 1 東日本大震災の教えについて
- 2 地域の教育力の向上について
- 3 小中学校一般図書（図書室）の充実と読書活動の活性化について

以上3点について、教育委員長のお考えをお伺いいたします。

### 【教育委員長答弁】

土居議員の質問にお答えします。

まず、「東日本大震災の教えについて」です。3月11日、東日本を中心に、今までにない大規模の大震災が起きました。今回の大震災で被災された人々の姿をテレビやインターネット等で見たり、外国の人々から、日本人のすばらしさを伝えていただきました。この事実を知った時、日本人が持つ「心のすばらしさ」を再認識致しました。土居議員が言われたように、私もこのすばらしさを誇りに思います。聖徳太子が「和をもって貴しとなす」と17条憲法に示して以来、このすばらしさは日本人の心の中に引き継がれたものであり、戦後60年余りの日本独自の教育成果であるとも考えます。

ここで言う日本独自の教育とは、子

供たちの道徳性を養う道徳教育のことです。以前、海外研修でアメリカ、ドイツ、フランスに行きましたが、各国とも「心の教育」を学校では行っていないませんでした。このような教育は、家庭が中心となって行うと聞きました。日本では、学校の教育課程の中に道徳の時間を位置付け、年間35時間道徳の時間を要として、学校の教育活動全体、教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通じて行っています。さらに、家庭や地域との連携を図りながら、道徳の実践力を高めています。

学校では、道徳の時間を通して、次の内容の指導を行っております。その内容は、自分自身に関すること5項目、他人とのかかわりに関すること6項目、自然や崇高なもののかかわりに関すること3項目、集団や社会とのかかわりに関すること10項目の全部で24項目の徳目を指導しています。土居議員が先ほど示された徳目のほとんどは、この中に含まれています。学校では、児童生徒や地域の実態を把握し、学校の重点目標を決め、家庭や地域と連携を図りながら計画的に道徳の実践力を育てています。

今回の大震災で、外国から日本人が高く評価されたことは、道徳教育の60年間の成果であり、日本の心の教育のすばらしさが高く評価されたものと考えます。

また、「あいさつ運動」について紹介していただきましたが、豊かな心を育む町づくり・協働による地域づくりのスタートは、「あいさつ」のコミュニケーションづくりからだと考えます。各学校では、学校経営の重点目標として「あいさつ運動」が示され、地域の方々と共に実践する姿は、本当にうれしく思います。「あいさつ運動」が学校をキーステーションとして町民運動に拡がっていくことを願っています。どの学校も家庭・地域とつながる開かれた学校を目指して活動していますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願い致します。

次に「地域の教育力の向上について」の質問にお答えします。

本町では、町の重点施策目標の中に「豊かな心を育むまちづくり・町民との協働による地域づくり」が設定されています。人材の育成は永遠の課題である以上、前向きに一步一步取り組んでいく必要があります。

地域の教育力の向上を図るためには、本町ではすばらしい3つの基盤があります。

その1つは「人権尊重宣言の町(H4.12.24制定)」、2つ目は「人心緑化宣言の町(H7.9.29制定)」、3つ目は「環境景観美化保全宣言の町(H9.9.29制定)」です。

人権・豊かな心・環境の3つの視点

から、地域の教育力の向上を図っていくことは、学校・家庭・地域が本町の特色を生かして無理なく取り組めるのではないかと考えます。この3つの宣言が制定された頃、時を同じくして「地域と共に取り組む道徳教育の推進」が文部省より地域指定されました。この指定の研究のおかげで学校を中心とした豊かな心を育む基盤ができました。今でも、学校の取り組みや子どもたち、地域の人々の活動の中に、当時の成果が生かされた姿を見ることが出来ます。奇しくも本年から2年間は、松野西小学校が文部科学省の「特色ある道徳教育推進事業」の指定を受けているところであり、そのことで又、再認識し進化できるのではないかと思っております。

最近、学校や子どもたちと積極的にかわる大人のグループが生まれてきています。このような活動は、子どもたちが学校では学ぶことのできないことを体験活動を通して学ぶことに意義があります。また、大人の方々も若い世代から元気をもらおうと共に、自分の生き方を伝える良さがあります。これらの活動は豊かな心を育むと共に協働による地域づくり、未来づくりにつながっていくと考えます。活動の報告を学校や地域の文化祭等で発表していただければ、さらに活動の輪が広がっていくのではと考えます。

また、子どもたちを育てていくためには、我々大人の教育力の向上が必要になります。そのための人材発掘が大切になります。さらに、町外、県外の方の人材発掘も必要になりますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

次に、「小中学校の一般図書(図書室)の充実と読書活動の活性化について」お答えします。

子供の人格の形成の上で、読書活動の重要性については誰もが認めるところです。1冊の本との出会いが一生を左右することも稀ではありません。

学校図書館には文部科学省初等中等局長通知により、「学校図書館図書標準」が設定されております。例えば西小では5,080冊ですが、確認をしましたところ21年度末で8,945冊の蔵書があり、率では176.1%の整備率で、町内の小学校では全て標準を超えておりますが、中学校は71.8%と標準に達していない状況となっております。県下の中学校の平均は52.9%、全国の平均は42.7%で、そのことを理由とした国・県からの具体的な指導こそありませんが、できるだけ早く標準に達することができるよう努力したいと考えております。幸いにして、22年度には地域活性化住民生活に光をそぐ交付金の「知の地域づくり」事業を活用して、約136万円、700冊

余りの図書が小中学校の蔵書として加わっています。

読書活動については、各校とも大変力をいれており、目標とする読書量を設定したり、必読書・推薦図書コーナーの設置や図書の読み聞かせを実施するなど、小学校では読書活動・言語活動・ノート指導等を組み合わせる学習意欲を高め、基礎・基本の定着による「確かな学力の定着と向上」を目指しています。中学校と西小学校では、毎朝始業時間前に10分から15分間の「朝読書」を実施し、読書に親しませるとともに児童生徒の心を落ち着かせて1時間目の授業に取り組めるよう工夫をされております。

また西小学校では、保護者が中心となつて平成22年度から「図書館解放事業」を実施しています。全ての家庭が4家庭ずつ交代制で、土曜日の午前中2時間程度図書室を開放し、図書の貸し出しを始め、親によっては読み聞かせも実施するなど、自主的に運営されています。

読書は、年齢や発達段階に応じた国語力も育てますが、子どもの豊かな心も育てると思えます。読書を通した様々な未知の体験は、夢のある子どもたちを育てると思えますので、今後も継続的な蔵書の充実と、読書活動の充実に努めたいと思っております。

## 第58回四地区人権教育研究大会について



「四国はひとつ」を合い言葉のもと「すべての人の人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践をとおして、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか」を研究主題として、6月30日から7月1日の2日間徳島市内16会場で開催されました。

本大会には四国4県から学校教育、社会教育に関わる6分科会に47本の実践報告が寄せられ、本町からは

- 第1分科会 人権確立をめざす教育の創造
- 第3分科会 進路保障
- 第4分科会 人権確立をめざす地域の教育力
- 第6分科会 特別分会

講話 人権教育の推進について  
ムラの宝と向き合って  
～生活文化の聞き取りから門付け芸を伝承して～

の4つの分科会に分かれて参加しました。

今回は、第1分科会に参加された吉野生保育園の山田かすみ先生の感想を掲載させていただきます。



第58回四国地区人権教育研究大会が徳島県に開催され、2日間にわたり参加させていただきました。1日目、場所はアスティとくしまという大きな会場で開会式がおこなわれました。会場に入ると坂本九さんの「上を向いて歩こう。」という曲が流れ、歌詞を聞きながら勇気づけられる思いで、この2日間、何かを得て帰ろうと決意しました。全体会が終わって、アトラクションに入り、小学生による人権劇「おれたちの象、ポチ」を見ました。熱の入った演劇で、その中で、人間は、一人一人考え方は違う、一人一人違っていい。そのままの姿を受け止め、それを受け入れていくことが大切なのだと。そして、また、私たちは、日常生活の中で相手を偏見の目で見ているのではないだろうか？また、最初から物事を決めつけて見ているのではないだろうか？など劇を通して反省させられる点が多々ありました。

その後、各分科会に別かれ研修していきました。そこでは、「地域子育て支援センター」の実践報告があり、子育ての悩みを保護者と一緒になって考えたり、様々な情報を提供したりするなど、課題解決に向けて取り組むコミュニティづくりをしていることに深く共鳴しました。

また、「一人ひとりを大切に保育をめざして」の実践例では、きめ細かい保育内容がなされていて、ただただ反省するばかりでした。保育をしていく上で大切なのは、「子どもたちの言動の背景にあるものは何なのか。家庭環境は、どうなのか。親の生活を見ることから子どもを見据えていくことが大切である。それらのことを受け止め、一つひとつの状況に丁寧にかかわっていくこと。また、自分自身のかかわり方を見直しながら、職員集団で話し合い、子どもたち一人ひとりの心によりそって保育していくこと。また、家庭や保育所・小学校、地域、関係機関との連携を密にし、ともに育ち合うなかまづくりの充実と広がりをめざしてさらに取り組んでいくことが大切だということ。また、子どもや保護者を集団として見るのではなく一人ひとりとして迎え入れ、個々の尊厳をもって私たち保育士の前にいることを忘れてはならない。相手を変えるのではなく、自分が変わっていくこと。」とありました。私もその通りだと思います。今回の研修では、コミュニケーション能力という言葉は何度も耳にしました。コミュニケーション能力を育てていくことは自分と他者との思いの違いに気づき、人とかかわる喜びや楽しさを感じられるようになることにつながっていくこととあります。子どもたちには、将来、人との関わりを通して、人の温もりや優しさを感じられる人間に育ってほしいと願っています。

これからは、私自身、もっともっと色々な人と関わっていき、コミュニケーション能力を高めていくよう努力していきたいと思っています。そして、子どもたちに自分の気持ちを相手にことばで伝えられるようにしていくことが大切なのだと。子どもたちに伝えられるようにしたいと思っています。

これを機会に、この大会で勉強したことを保育実践につなげていくよう、日々努力していき、人権教育とは何か？ということをも自分に問いかけながら、歩んでいきたいと思っています。

この2日間、大会に参加させていただき、有り難うございました。

吉野生保育園 山田 かすみ



今年も森の国の熱い夏がやってくる!!

# 森の国の夏祭り2011開催

「森の国の夏祭り2011」が8月13日(土)に虹の森公園周辺で開催されます。

当日は、大門橋と虹の森公園周辺が1,000席以上を完備したガーデンパーティー会場に姿を変え、おさかな館裏の河川敷では水上ステージショーが催されます。勇壮な和太鼓の演奏や、バンド・ダンスなどのパフォーマンスをお楽しみください。

また、お施餓鬼太鼓・盆踊り大会は、虹の森公園やすらぎゾーンで18時から開始されます。子どもたちのかわいい浴衣姿をお見逃しなく。

更に、今回初めての試みとして「コスプレイベント」が開催される予定です。漫画やアニメのキャラクターに扮したコスチュームプレイヤーたちが、松丸の街並みを練り歩きます。不思議な格好の人たちによって、街道が異次元の様相を見せるのではないのでしょうか。

毎年恒例の「自称日本一」の花火大会は、2部構成で行われます。第1部は19時35分頃から、第2部は20時55分頃からとなっております。大迫力の花火をご堪能ください。

## 夏祭り実行委員会からのお知らせ

8月13日は正午から大門橋への自動車の立ち入りを禁止するほか、道路の混雑が予想されます。会場の駐車場にも限りがございますので、なるべく自動車でのご来場はお控えください。町外のお客様には臨時のトロッコ列車も運行しております。

また、夏祭り実行委員会ではボランティアスタッフの募集も行っております。感動の汗を一緒に流してみませんか。

夏祭り実行委員会事務局 ☎ (0895) 42-1116





# 森の国の夏祭りスケジュール

**8月13日(土)** ※雨天時は15日(月)に延期

## コスプレイベント

時間 12:00~

## 水上ステージショー

時間 16:30~21:00  
場所 おさかな館裏河川敷

## ガーデンパーティー (1,000席完備)

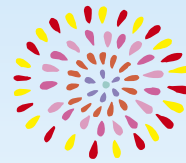
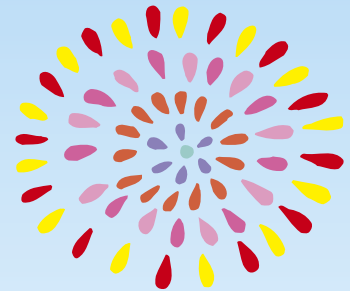
時間 16:30~21:00  
場所 大門橋、虹の森公園

## お施餓鬼太鼓・盆踊り大会

時間 18:00~19:30  
場所 虹の森公園 (やすらぎゾーン)

## 花火大会

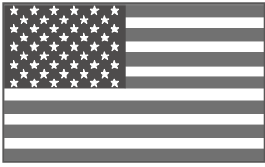
時間 第1部 19:35頃  
第2部 20:55頃  
場所 虹の森公園周辺



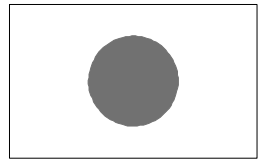
※同時にフォトコンテストも開催します。森の国の夏祭りの写真作品の応募をお待ちしております。  
フォトコンテスト応募締切：平成23年9月30日（金曜日） ※当日消印有  
応募先：愛媛フォトサービス（滑床写遊事務局） ☎0895-42-1103



14日(日)には吉野生地区と目黒地区で盆踊り大会が開催されます。  
吉野生地区の盆踊り大会では、昔ながらのお施餓鬼供養や、保育園児による盆踊りなどが予定されております。  
夜空を彩る花火も見事です。  
目黒地区では伝統の昔踊りを楽しむことができます。花火を見上げながらふるさとのお盆を味わってみてはいかがでしょうか。  
また、豊岡前地区でも、豊前集会所を会場に夏祭りが行われます。地域住民一丸となつての名物行事です。楽しいイベントや大迫力の花火大会も開催予定となっております。  
森の国の夏祭りが終わっても、各地区では楽しいお盆行事が盛りだくさんです。みなさん奮ってご参加ください。

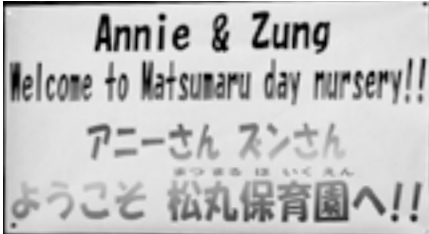


松野町教育委員会主催  
平成23年度 松野町外国語（英語）交流活動事業 第2回！



## 保育園児と外国人の交流会！！

in 松丸保育園（すみれ組）



普段外国人と接することの少ない松野町の子どもたちに、外国人と接する機会を増やし、外国語（主に英語）や外国文化と触れ合う機会を作るため、松丸保育園のすみれ組（年長）を対象に外国人との交流会を開催いたしました。今回もボランティアで参加いただいた外国人は、桃源郷マラソンの時にフェイスペイントコーナーのサービスを行っていただいた、松野町の外国語指導助手の アニー ヴォンさんと、アニーさんのお友だちで松山市の外国語指導助手 ズン ドゥさんのお二人です。

当日は19名の園児が参加し、最初は緊張していた子どもたちも、すぐに二人に近づき、絵本を読んでもらったり、英語を使ったゲームを楽しんだりしました。



一緒に昼食を食べ、お別れの時間になると、「また、きてね。」と子どもたちから声をかけるようになっていました。

この事業の第3回目は、吉野生保育園の訪問です。普段の生活の中に外国人との交流ができる場を提供していきたいと考えています。



松野西小学校と近永小学校の児童からなる「広見ミニバスクラブ」が、6月に行われた南予ミニバスケットボール連盟主催の「柴田杯ミニバスケットボール大会」で準優勝し、県予選への出場権を獲得しました。

なお、広見ミニバスケットボールクラブは5月に行われた「泉杯ミニバスケットボール大会」でも準優勝しています。南予20チームで2位の好成績を収めた裏には、選手たちの日頃からの厳しい練習風景が垣間見えます。広見ミニバスケットボールクラブの今後一層の活躍を期待しましょう。

### ミニバスが県予選へ出場決定！！

おさかな館だより

第百十八章  
ペンギンのヒナ近況

前回、ペンギンのヒナの誕生報告をしたところですが、今回はなんと巣立ちの報告です。孵化以来、驚異的な成長を続けたヒナは、ほぼ一ヶ月で親の2/3程にまで成長しました。数日間目を離すと、目を見張るほどでした。

6月末には巣穴から出始め、親子の中睦まじい様子が見られるようになりました。

ヒナはまだ産毛に覆われている、夏の暑さに閉口している様子です。この後、羽が生えそろえば、プールの泳ぎ始めます。

夏休みには、名前の募集を始めます。かわいいヒナにびったりの、素敵な名前をつけてあげてください。



俳句ポスト投句作品優秀句一覧

(平成二十三年六月投句分)

秀作

《不器男記念館》

若葉より若葉へ渡る山の風

鬼北町 中尾 正

佳作

《不器男記念館》

山寺へあとひと息や七変化

鬼北町 松田ツル子

《虹の森公園》

風鈴に一句添へたる山の駅

鬼北町 松田ツル子

暮れなすむ深山の里の時鳥

松野町 駒山 忠夫

《森の国ホテル》

白い竜流れ落ちるよ出合滑

東大阪市 萩原 莞二

滑床の水元気良く初夏の色

東大阪市 萩原 莞二

河後森城からこんにちは

ご存知ですか? 埋蔵文化財包蔵地

河後森城跡のような昔の人々が住んでいた施設のあとや使っていた道具が土に埋まっている場所、つまり遺跡である可能性が高い場所のことを「埋蔵文化財包蔵地」と呼んでいます。現在、松野町内には39箇所が存在しており、その種類には、最も多い城館跡をはじめ、墳墓や集落跡、生産遺跡、散布地などがあります。また、時代も様々で、数千年以上むかしの旧石器、縄文時代から中世、近世に至るまで確認されています。

この埋蔵文化財包蔵地については、町教育委員会に位置図や台帳を備えており、この場所で土木工事などを行う場合には、文化財保護法の規定により60日前までに届出を行わなければなりません。計画のある場合には、お早めに町教育委員会までお問合せください(☎42-1118)。なお、それ以外であっても、工事や掘削中に土の中から何らかの埋蔵文化財を発見した場合には、現状を変更することなく届け出る必要がありますので、速やかに町教育委員会までご連絡ください。

葛句会 六月例会 於 不器男記念館

鮎の骨さらりと抜けぬ長寿箸

伊藤 富子

ここにして瀬の闇深し螢とぶ

岡本 京子

潮風の育む土佐の枇杷たわわ

金谷 重子

あじさいや一雨ごとに艶めきて

金谷 恵子

山城の隠し井跡や羊歯若葉

金谷 文恵

駅に出る道間違えし薄暑かな

木下三千恵

天を突く杉の木立や霧涼し

駒山 忠夫

防獣のネット繕ふ梅雨晴間

谷 きよし

いつせいに愛のシグナル里螢

布 久光

青田風峽の山並三重七重

布 康江

することを思ひつかない梅雨愁ひ

ひのたいら

灯を消して明滅しるき籠螢

正木 玲子

異国語のきこゆる札所風かをる

松田 文子

一輪の白浮きたちし紫蘭かな

宮地佐知子

更衣子は父よりも祖父に似て

森田 すみ

介添の窓に啼きけり青葉木菟

山下スミ子

吉野句会 六月例会 於 吉野生公民館

髪染めて合はせ鏡に風光る

赤松 午子

川舟の太き鱸網梅雨出水

稲谷キミ子

園児等も小さき軍手芋植ゑる

上田みち子

梅雨晴間マンションどこも濯ぎ物

岡本 三葉

三鷹市に吾子住ひをり桜桃忌

菊澤 大和

月見草開くを待ちて散歩かな

竹内サダ子

## 森林の立木を伐採するときは届出が必要です

立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林届出書」を提出することが法律で義務付けられています。

森林所有者などが森林（保安林を除く）の立木を伐採しようとするときは、森林法の規定により、伐採を始める90日から30日前までに町長に「伐採及び伐採後の造林届出書」を提出しなければなりません。また、保安林を伐採しようとする場合には、事前に知事の許可が必要となります。

無届の伐採や伐採届に記入された造林計画（伐採後人工造林は2年以内に植栽する、天然更新は5年以内に完了する）に従わない森林が認められた場合、山崩れなどの災害や他法令を遵守しない無秩序な開発につながる恐れがあるため、森林法第207条により罰則が設けられています。

森林所有者の方は、この制度の趣旨を御理解のうえ、森林の立木を伐採する時は必ず届出書の提出をお願いいたします。なお、地目が山林以外でも届出が必要な場合がありますので、伐採を計画している方は産業振興課まで御相談ください。

【問合せ先】 ☎42-1116 地域活性化グループ 林業係

※相談は無料です。  
（行政相談員）

◆とき 8月10日（水）  
午前10時～正午

◆ところ 町民センター  
婦人室

◆内容 行政に関する  
苦情や要望

◆相談員 有馬節男  
（行政相談員）

※相談は無料です。

◆とき 8月10日（水）  
午前10時～正午

◆ところ 町民センター  
老人室

◆内容 心配ごと・  
法律相談

◆相談員 民生児童委員

「行政相談」

「心配」と相談」

## 日本脳炎予防接種について

日本脳炎の予防接種は、接種後に健康被害が発生した事例があったことをきっかけに、平成17年5月30日から平成22年3月31日まで積極的勧奨を差し控えていましたが、平成22年度より新ワクチンによる積極的接種勧奨が再開になり、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

接種勧奨差し控えの影響により、接種の機会を逃した「平成7年6月1日～平成19年4月1日生」で、『1期（1回・2回・追加）および2期（1回）の計4回』が完了していないお子さまは、20歳未満までの間、残りの接種を受けることができますので、母子手帳をご確認のうえ、保健センターまでご連絡ください。

### 日本脳炎対象年齢

	ワクチン	対象者	標準的な接種期間
通常	乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン	生後6カ月～7歳半未満	3歳～4歳未満
		生後6カ月～7歳半未満 （1期初回終了後おおむね1年おいて接種）	4歳～5歳未満
		9歳～13歳未満	9歳～10歳未満
特例措置	乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン	平成7年6月1日～平成19年4月1日生れの者 （2期の接種は9歳以上の者）	20歳になるまで

ご不明な点があれば、保健センターまでご連絡ください。

【問合せ先】 ☎42-0708 瀧本・山崎

## 8月は「電気使用安全月間」です

夏季は、皮膚の露出部分が多くなり、発汗により皮膚がぬれて電気が通りやすくなります。また、疲労から注意力が散漫になりがちで、感電などの電気事故は、夏季（7～9月）に集中して発生しています。

そのため、8月を「電気使用安全月間」とさだめ、経済産業省主唱のもと、電気使用安全の周知・啓発のため街頭キャンペーン、電気安全講習会の開催、電気設備の点検や不良設備の改修促進などの活動を行っています。



### 【問合せ先】

財団法人 四国電気保安協会 宇和島事業所  
☎25-5817

## ねんきんコーナー

### 有利な前納割引制度

国民年金保険料は、1年または6カ月など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

例えば、平成23年度の1年分の保険料は総額180,240円ですが、1年分を現金で前納すると177,040円で、年間3,200円（約1.8%）の割引になります。これを口座振替によって前納すると176,460円で、さらに有利な年間3,780円（約2.1%）の割引になります。

また、平成23年度の6カ月分の保険料は総額90,120円ですが、6カ月分を現金で前納すると89,390円で、730円（約0.8%）の割引に、6カ月分を口座振替によって前納すると89,100円で、1,020円（約1.1%）の割引になります。

一方、月々の保険料を「口座振替の早割」で1カ月早めて納付すると、年間600円（月額50円）の割引になります。

口座振替を希望する方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

## 自衛官募集

### 一般曹候補生

【受験資格】 18歳（高卒見込含）

～26歳までの方

【受付期間】 8月1日～9月9日

【第1次試験日】 9月17日（土）午前

【第1次試験地】 宇和島市役所

### 自衛官候補生

【受験資格】 18歳（高卒見込含）

～26歳までの方

【受付期間】 8月1日～9月9日

【第1次試験日】 9月17日（土）午後

【第1次試験地】 宇和島市役所

※一般曹候補生と自衛官候補生の両方を受験することができます。

### 航空学生

【受験資格】 高卒（見込含）

～21歳未満の方

【受付期間】 8月1日～9月9日

【第1次試験日】 9月23日（金・祝日）

【第1次試験地】

陸上自衛隊松山駐屯地

【種目の概要】

自衛隊航空機パイロットを養成し最も早くパイロットになるコース

### 【詳しい連絡先】

〒798-1003

4 宇和島市錦町10-1

自衛隊宇和島地域事務所

☎23・5431

## 高齢者世帯安全安心サポーターが あなたのお宅を訪問します

高齢者の交通事故や振り込め詐欺などの犯罪被害を防止するために、愛媛県警が委託したサポーターが皆さんのお宅を訪問し、事故防止についての指導を行っています。

### 訪問期間

平成23年6月1日～11月25日までの間

サポーターの服装 ○黄色のジャケット○「安全・安心サポーター」と記載された黄色の帽子を着用○身分証明証

### 【注意して欲しいこと】

安全・安心サポーターが、お金などを請求することはありません。おかしいと思われた方は、下記の番号までお問合せください。

【問合せ先】 愛媛県警察本部交通企画課  
☎089-934-0110（代表番号）

## 検察審査会DVD貸出しのご案内

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分の当否を審査する制度です。

現在、検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸出しを行っていますので、希望される方は宇和島検察審査会事務局までお問い合わせください。

### 【問合せ先】

宇和島市鶴島町8番16号  
松山地方裁判所宇和島支部内  
宇和島検察審査会事務局  
☎22-1133

# 小中学生医療費無料 9月スタート

## ～乳幼児医療費助成を中学校卒業まで拡大します！～

子どもを安心して産み育てられるまちづくりをと、これまで6歳未満までの乳幼児が病院にかかった時の医療費の自己負担分を助成してきましたが、子育てしやすい環境づくりを進める為、平成23年9月1日から新たに6歳以上～15歳を迎えた年度末までの子どもを対象を拡大します。

これにより、平成23年9月1日から松野町に住む0歳から15歳を迎えた年度末までのすべての子どもが通院・入院医療費ともに助成を受けられることになりました。



### ●対象となる子ども

0歳～15歳を迎えた年度末まで  
(通院・入院どちらも助成対象となります)

### ●助成対象となる医療費

病院や院外薬局に支払った金額のうち、健康保険の適用となる医療費です。

自費分(健康保険適用外のもの)は対象になりません。

※たとえば…薬の容器代・診断書などの文書料・健康診断料・予防接種など

### ●助成をうけるには？

・県内の医療機関を受診する場合は、窓口で受給資格証を提示します。

・県外の医療機関を受診した場合は、一度医療機関の窓口でお支払いしていただき、子ども医療費請求書に領収書等を添えて役場に提出してください。

### ●登録手続きについて

役場町民課にて8月1日から開始します。手続きに必要な物は

#### ①健康保険証

(対象となる子どもの名前が記載されたもの)

#### ②印鑑(シャチハタは不可)

新たに対象となるお子さま(小学生から15歳を迎えた年度末まで)の保護者の方は、役場町民課にて必ず登録手続きをしてください。

注)受給資格があっても登録手続きを行わないと助成は開始されませんのでご注意ください。

※他の医療費助成(重度心身障害者医療費・母子家庭医療費など)を受けているお子さまは、引き続きそちらをお使いください。



### 【問合せ先】

町民課 ☎42-1113

(子ども医療費係)

## うまい話には危険がいっぱい!!

### ●最近のトラブルについて

「上場間近」「値上がり確実」などと金融商品取引業者ではない業者によって勧誘され、購入したものの「いまだに上場しない」「解約しようとしても業者に連絡がつかない」といった未公開株や社債に関するトラブルが増加しています。愛媛県消費生活センターにおいても、平成22年度から相談件数が増加傾向にあります。相談者の多くが高齢者で、なかには被害金額が高額であったり、過去の購入者が再度狙われるケースもあります。

また、最近では、「水源地の権利」や「温泉付き有料老人ホームの利用権」の購入を勧める新手のトラブルも報告されており、手口も複雑化・巧妙化しており注意が必要です。

困ったときは、  
ピピッと相談!



### ●被害にあわないために

☆「絶対に儲かる」といったうまい話は要注意です。安易な儲け話はきっぱり断りましょう。

☆「新たに購入すれば、高値で買い取る」など、消費者の購入意欲をあおった勧誘には注意しましょう。

☆過去に取引経験のある場合は、二次被害の可能性がありますので特に気をつけましょう。

☆高齢者がトラブルに遭うケースが多いため、トラブルに巻き込まれていないか、家族や周りの方が注意して見守りましょう。

☆断りきれずに契約した時や、お金を支払ってしまった時など、トラブルにあったらすぐに下記の相談窓口までご相談ください。

### 【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課 ☎42-1116

愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700

# 農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は…

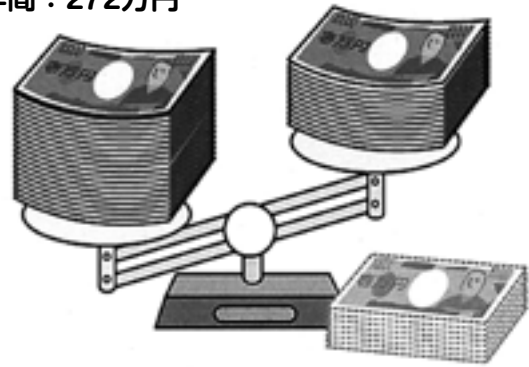


老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合

老後の家計費  
年間：272万円

国民年金だけでは…  
年間：158万円



年間：114万円(1か月あたり約10万円)不足

## 農業者年金は老後生活をがっちりサポート



### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

公的年金  
ならではの  
税制上の  
優遇措置

一定の要件を満たす方に月額最高1万円  
通算すると最大で216万円

### 保険料支払いによる節税効果の試算 (所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

### 農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額	
			保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。

付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

老後の備えは、  
**農業者年金**で安心！

詳細については松野町農業委員会事務局・えひめ南農業協同組合松野支所におたずねください。

松野町農業委員会事務局 ☎42-1111 (内線320)・えひめ南農業協同組合松野支所 ☎42-1131

# 集まれ！8月生まれ

**宮崎 千佳ちゃん** (7歳) 2004年8月30日生  
 4月から1年生になった千佳ちゃんは、ちょっぴり頑固で、さみしがり屋なところもありますが、とてもやさしい女の子です。毎日はりきって学校へ通う千佳ちゃん！大好きなピアノの練習、がんばってね。



**豊永 雄大さん** (22歳) 1989年8月24日生  
 現在、松野町農林公社で農業研修中の雄大さん。7月の農家デビューに向け、きゅうりやピーマンなど松野の風土にあった野菜を、なるべく無農薬に近いかたちで栽培しようと、日夜研究中のようです。



### 【コメント】

虹の森公園の青空市に「農林公社・農業研修生」という名前で野菜を出荷できるようになりました。これからはがんばりますので、町民のみなさん、よろしくご指導お願いします。

## 町の人口

◇世帯数 1,988世帯(+6世帯)  
 ◇総人口 4,459人(+4人)  
 男2,116人 女2,343人  
 (6月中の異動)  
 出生 1人 死亡 3人  
 転入 12人 転出 6人  
 平成23年6月30日現在

## 行事予定

8/13(土) 森の国の夏祭り  
 8/14(日) 吉野生地区盆踊り花火大会  
 目黒地区盆踊り花火大会  
 8/21(日) 分館対抗スポーツフェスティバル

## 9月・10月生まれの町民を募集します！

広報まつのでは年齢・性別を問わず、誕生日の町民を紹介していきたいと考えています。  
 掲載を希望される方は、総務課広報担当までご連絡ください。  
 ※都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。  
**【問合せ先】** ☎42-1111 (内線212)

お誕生おめでとうございます (敬称略)

豊岡 (住所) (保護者) (出生児) (性別)  
 豊岡 上川聖貴 暖女 (敬称略)

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)  
 (住所) (死亡者) (享年)  
 目黒 岡田 壽男 89歳  
 上家地 浅井 治 88歳  
 豊岡 上川 悟 79歳  
 ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼 (6月30日現在、敬称略)  
 ☆社会福祉協議会へ  
 金一封 浅井志かえ 上家地  
 ☆松野中学校へ  
 金一封 山本 盾作 松丸  
 ☆広報送付お礼  
 金一封 浅井 輝夫 松山市  
 ありがとうございました。

## 8月の休日当番医

年月日	宇和島市			北宇和郡
	外科系	内科系		
平成23年8月7日(日)	上甲外科麻酔科 寄松 ☎(25)5811	松澤循環器科内科 天神町 ☎(25)5858	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	いしむら整形外科 鬼北町 ☎(20)6635
平成23年8月14日(日)	植木整形外科医院 堀端町 ☎(22)0022	和霊町松浦内科 和霊元町 ☎(23)1510	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386	ふじいし医院 三間町 ☎(58)4901
平成23年8月21日(日)	福島胃腸科外科 和霊元町 ☎(24)5588	宇都宮内科胃腸科 栄町港 ☎(25)7228	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	松崎クリニック 三間町 ☎(58)4828
平成23年8月28日(日)	しませ医院 保田 ☎(27)1888	わたなべハートクリニック 朝日町 ☎(25)1717	こばやし小児科 長堀 ☎(23)1150	岩村外科胃腸科 吉田町 ☎(52)3111